



広報かさま お知らせ版

2023

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101

Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

スマートフォンでも読めます



LINE



アプリマチロ



かさま ebooks

■お知らせ

- ①「回覧文書の電子化」実証実験を実施します
- ②市立病院 平日夜間・日曜日初期救急診療（発熱外来含む）について
- ③野生動物にご注意ください
- ④水田の畑地化促進事業の要望調査を行います
- ⑤化学肥料への取り組みを支援します
- ⑥堆肥散布による悪臭などの発生防止にご協力ください
- ⑦火入れ（芝焼き）が行われます
- ⑧年末年始に向けて悪質商法等の詐欺にご注意ください
- ⑨産前産後期間の国民健康保険税軽減措置が始まります
- ⑩特設無料人権相談を行います
- ⑪心身に障がいがある方に対する自動車税（種別割）減免申請の出張窓口を開設します
- ⑫皆さんの意見をお聞かせください
～パブリック・コメント手続き制度～
- ⑬茨城シニアマスターに登録しませんか
- ⑭自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

■教養・文化・交流 他

- ⑮スマホ相談窓口「スマなび」
- ⑯障害者就職面接会
- ⑰茨城いのちの電話相談員養成講座生募集
- ⑱地域包括支援センターからのご案内
- ⑲環境寺子屋 もったいない学会座談会「身近なエネルギーと3Rの今」
- ⑳「ごみを考える会」視察研修
- ㉑かさま消費者大学
～消費生活マイスター養成講座～
- ㉒地域交流センターともべ イベント
- ㉓JOMON 展
- ㉔あたごコンサート
- ㉕シルバーリハビリ体操体験会
- ㉖企画展「絵筆がとらえる真実 レンズでさぐる世界—絵画と写真 表現の探求—」
- ㉗万葉亭 小太郎の井筒屋の夜会
- ㉘TOMOに生きるプロジェクト「語る、描く、学びの未来」～あなたの想いをのせて～
- ㉙水戸室内管弦楽団メンバーによる公開レッスン&ミニコンサート

■お詫びと訂正

①「回覧文書の電子化」実証実験を実施します

問 総務課（内線 206） 企画政策課（内線 560）

回覧文書の情報をパソコンやスマートフォンで確認できるようにすることで、広報紙などの発行と同時に家族の誰もが情報を見たいときに確認できるほか、区長や班長の負担が軽減されることなどが期待されます。この度、情報伝達の迅速化や配布の負担軽減の効果、デジタルによる情報発信の課題を検証するため、「回覧文書の電子化」実証実験を一部地域で実施します。

対象地域 大沢地区（大沢上1、大沢上2、大沢上3、八幡台第1、八幡台第2）
福原地区（101、102、105-1区）

時期 令和6年2月・3月（4月以降は通常の紙の回覧に戻ります）

内容 回覧文書の情報（広報かさま、お知らせ版等）をデジタルで配信します。期間中は地区内の公共施設等に紙媒体を設置します。

【回覧】お早めに回してください。全12ページ（A3…3枚）

1ページ
2023-1221

② 市立病院 平日夜間・日曜日初期救急診療(発熱外来含む)について

問 市立病院 Tel 0296-77-0034

市立病院では、平日夜間と日曜日に初期救急診療を行っています。なお、新型コロナウイルスとインフルエンザの抗原検査は医師の判断により実施しています。必ず事前に電話でお問い合わせのうえ受診してください。

診療開始直後(日曜日の午前9～10時頃)などは電話が繋がりにくいことがありますので、時間をおいてかけ直してください。

実施場所 市立病院(笠間市南友部 1966-1)

診療時間 平日夜間：午後7時～9時 日曜日：午前9時～午後5時

日曜日の電話受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時

電話番号 0296-77-0034 (要事前連絡)

発熱外来について

- ・通常の外来とは動線を分けるため、車内での待機・診察になります。
- ・平日夜間は午後8時30分までに、日曜日は午後4時30分までに、車で市立病院に到着が可能な方を対象としています。
- ・受け入れ人数には限りがありますので、希望者多数の場合は受け入れできない場合があります。
- ・新型コロナウイルスのPCR検査は行っていません。
- ・インフルエンザの検査は発熱などの初期症状が現れてから12時間以降、48時間以内が最適とされています。意識状態が良く、水分がとれているなどの場合は、焦らずに様子をみましょう。

注意事項 スムーズな受診のため、以下のことにご協力ください。

- ・連絡なしでの来院はご遠慮ください。
- ・症状によっては受け入れできないことがあります。
- ・レントゲンや血液検査等はありません。
- ・診療は応急処置ですので、薬の処方が必要最低限になります。

③ 野生動物にご注意ください

問 環境政策課(内線125) 農政課(内線528)

市内において、イノシシ、サル、アライグマ、キョンなどの野生動物の目撃や、農作物、人身への被害が発生しています。野生動物の行動範囲は広いため、市内の全域に出没する可能性があります。

野生動物に対しては、次のとおり十分に気をつけてください。

1. 野生動物は本来臆病なので、見かけても刺激を与えないこと
2. 目を合わせずに静かにその場を離れること
3. 建物の外には、エサとなるような野菜くずや食べ物を放置しないこと

なお、市ではイノシシやハクビシンなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止および軽減のため、鳥獣被害対策実施隊や各地域捕獲団体による捕獲活動を実施しています。

野生動物と遭遇した場合には、身を守る行動を第一にお願いします。

④ 水田の畑地化促進事業の要望調査を行います

問 笠間市農業再生協議会：農政課内(内線 542)

令和6年度に水田を畑地化し、その後継続的に販売用の畑作物を作付けする場合は、下記①②の支援を受けられる可能性があります(ただし、申請した農地は「交付対象外水田」となり、以降は水田転作の補助金を受けられなくなります)。当該支援の申請を希望する農業者の方は、お問い合わせください。

①畑地化支援(高収益作物、その他畑作物)：140,000円/10a ※単年

②定着促進支援：20,000円/10a(加工・業務向けの高収益作物は30,000円/10a) ※5年間の継続支援
なお、申請にあたっては、対象農地が以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・おおむね団地化されていること(隣接した同一作物の圃場^{ほじょう}を合計して高収益作物は1ha以上、その他畑作物は4ha以上)
- ・申請から5年間、継続して作付けをし、販売を行うこと。その後も水稻の作付けを行わないこと
- ・現状で水田機能を備えていること(畦畔^{けいはん}や給水設備が備えられていること)
- ・令和5年度に、水稻または交付対象作物(麦、大豆、野菜等)が作付けされていること(休耕地は対象となりません)
- ・借地である場合、土地所有者の同意を得ていること

※あくまで現段階での予定であり、国の予算状況によっては支援を受けられない場合があります。

※その他、制約事項等があります。

申込期限 令和6年1月15日(月)

⑤ 化学肥料への取り組みを支援します**化学肥料削減に取り組む農業者を支援します**

問 県化学肥料削減緊急支援事業支援金審査デスク TEL 029-301-5338

肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料削減に取り組む農業者に対し、価格高騰分の一定割合を支援します。

対象者 化学肥料削減に取り組む農業者

対象肥料 令和5年秋肥分(令和5年6～10月に納品または購入分)

交付額 肥料価格高騰分の3分の1以内(認定農業者等は3分の2以内)

申込方法 電話でお問い合わせください。

申込期間 12月25日(月)まで、および令和6年1月4日(木)～19日(金)

化学肥料の低減に取り組む農業者を支援します

問 農政課(内線 526)

肥料の販売を行う事業者が、化学肥料に代わる堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料を市内の農業者に販売した場合、その販売量に応じて、販売額の一部を支援します。

対象者 肥料の販売を行う事業者

交付単価 200円(20kgあたり)

※事業者は対象肥料の価格を200円減額して市内の農業者に販売し、減額分が事業者に交付されます。

※対象肥料についてはお問い合わせください。

対象期間 令和6年1月31日(水)販売分まで

申込方法 詳細はお問い合わせください。

申込期限 令和6年1月31日(水)

⑥ 堆肥散布による悪臭などの発生防止にご協力ください

問 農政課(内線 528)

畑などに堆肥を散布したまま放置していると、悪臭や害虫が発生する原因となります。堆肥を散布する際は、周辺の環境に配慮し、以下の点にご注意ください。

- ・十分に発酵させてある完熟したものを使用する。
- ・風向きに注意して散布する。
- ・散布後は直ちにすき込む。

⑦ 火入れ(芝焼き)が行われます

問 農政課(内線 529)

1月から3月にかけて、各自治会などによる農地の害虫駆除などを目的とした火入れ(芝焼き)が行われます。風向きなどにより、煙の拡散や降灰などを伴うことがありますので、ご注意ください。

実施日や区域などは、市ホームページなどで随時お知らせします。詳しくは右の二次元コードでご確認ください。



⑧ 年末年始に向けて悪質商法等の詐欺にご注意ください

問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ「トモア」内)

相談専用電話：0296-77-1313

相談受付時間：月～土曜日 午前9時～正午、午後1時～4時(日曜、第2・4火曜は休館日)

消費者ホットライン:188(イヤヤ) ※お近くの消費生活センターにつながります。

高齢者の消費生活相談は依然として、寄せられる相談の半数以上を占めています。年末年始に向けて何かと慌ただしくなりますので、悪質商法の手口を知って被害に遭わないようにしましょう。

また、還付金詐欺の電話に関する相談が多く寄せられています。ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。市役所や公的機関の名前を出されてもすぐに信用しないでください。

「不安だな」「困ったな」と思ったら一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

	手口	対策
架空通知	マイナポイントや宅配業者をかたったショートメールなど、実際にはない「マイナポイント第二弾」などのお知らせや、頼んだ覚えのない荷物が届くと通知が来た。	メッセージ内のリンクにアクセスして個人情報を入力させる手口です。リンクには絶対にアクセスせず、無視してください。
通信販売	テレビショッピング・ネット通販など、お試しのつもりが定期購入になっていた(健康食品・ダイエット食品など)。	通信販売には、クーリングオフ制度はありません。契約内容や解約条件をしっかりと確認しましょう。
訪問販売	「無料診断」「無料点検」「火災保険を使って自宅を修理しませんか」などの誘い文句に注意しましょう。	工事が完了していても、契約から8日間以内であればクーリングオフができます。
電話勧誘	電話料金や電気料金が安くなる等のしつこい勧誘がある。	「今日だけ、今だけ、あなただけ」と言われても、不要なものはきっぱりと断りましょう。

「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を制定しました。
誰もが、共に支え合い、安心して快適に暮らすことができる
地域社会の実現のため、行政区へ加入しましょう。

⑨ 産前産後期間の国民健康保険税軽減措置が始まります

問 保険年金課(内線 139)

申 保険年金課 笠間支所保険福祉課 岩間支所保険福祉課

令和6年1月から、国民健康保険の出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税軽減措置が始まります。

対象者 令和5年11月1日以降に出産予定または出産した国民健康保険の被保険者

※出産とは、妊娠85日以上分娩で、死産、流産(人工妊娠中絶を含む)、早産の場合も対象となります。

軽減期間 出産被保険者の産前産後期間

(1) 単胎妊娠の場合 出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月間

(2) 多胎妊娠の場合 出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月間

軽減額 出産被保険者の国民健康保険税のうち、産前産後期間に相当する額

申請方法 窓口で直接お申し込みください。

提出書類 ①産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書(窓口備え付け)

②母子健康手帳等 ③多胎妊娠の場合は、その旨を確認できるもの

※届出書は、出産予定日の6か月前から提出できます。また、出産後に提出することもできます。

⑩ 特設無料人権相談を行います

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

また、午後1時から弁護士相談も行います。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 令和6年1月17日(水) 午前10時～午後3時 ※最終受け付け：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)

⑪ 心身に障がいがある方に対する自動車税(種別割)減免申請の出張窓口を開設します

問 水戸県税事務所 収税第一課 Tel 029-221-6605

県では、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方に対し、障がい等級が一定の要件を満たしている場合には自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

次の日程で減免申請の出張窓口を開設しますので、ご利用ください。必要な書類等の詳細は水戸県税事務所までお問い合わせください。

日時 令和6年2月1日(木) 午後1時～4時

5日(月) 午前10時～正午、午後1時～4時

場所 市役所本所1階 社会福祉課前 相談室(笠間市中央3-2-1)

※水戸県税事務所では、年間を通じて申請を受け付けています。

※軽自動車税(種別割)の減免は、市税務課での手続きとなります。

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。

市農業公社 Tel 0296-73-6439

⑫ 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は、市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市国民健康保険保健事業総合計画（案）

問・提出先 保険年金課(内線 139) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-78-0692 メール info@city.kasama.lg.jp

案の趣旨

「笠間市国民健康保険第2期データヘルス計画」および「笠間市特定健康診査等第3期実施計画」の両計画の計画期間が令和5年度末に終了することから、新たな時代のニーズに応え、市民の更なる健康増進を目指すために、「笠間市国民健康保険保健事業総合計画」として「笠間市国民健康保険第3期データヘルス計画」および「笠間市特定健康診査等第4期実施計画」を一体的に策定するものです。

意見募集期間 12月28日（木）～令和6年1月16日（火）

案件名 笠間市空家等対策の推進及び空家等の利活用の促進に関する条例及び笠間市空家等対策協議会設置条例の一部改正（案）

問・提出先 企業誘致・移住推進課(内線 592) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-77-1324 メール info@city.kasama.lg.jp

案の趣旨

市町村長が、管理不全空家等を指導した場合において、なお当該管理不全空家等の状態が改善されず、そのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれが大きいと認めるときは、当該指導を受けた者に対し、当該管理不全空家等が特定空家等に該当となることを防止するために、必要かつ具体的な措置について勧告することができることとなりました。

また、条項号の番号ずれが生じていることから、影響する条例の整備を行うものです。

意見募集期間 12月28日（木）～令和6年1月19日（金）

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

⑬ 茨城シニアマスターに登録しませんか

問 登録について：(福)茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター TEL 029-243-8989

制度について：県 長寿福祉課 TEL 029-301-3326

県では、豊富な知識、経験、技能を持つ概ね60歳以上の方を「茨城シニアマスター」として登録し、学校や福祉施設、公民館での催し等に派遣しています。

皆さんも「茨城シニアマスター」に登録して、長年培った知識や技術等を地域のために活用してみませんか。詳しくはお問い合わせください。

⑭ 自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

問 水戸地方法務局供託課 Tel 029-227-9917 HP <http://houmukyoku.moj.go.jp/mito/>

法務局(本局・支局)では「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされています。本制度を利用して、自筆で書いた遺言書を法務局に保管することで、大切な遺言書の紛失や改ざん等を防止することができます。

詳しい手続きは、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

⑮ スマホ相談窓口「スマなび」

問・申 企画政策課(内線 560)

スマートフォンの操作でお困りのことを、モニター画面を通じて無料で相談できます。予約なしでも相談できますが、事前予約すると待ち時間がなく相談できます。お気軽にご利用ください。

日時 令和6年1月12日・19日・26日の金曜日 午前10時～午後4時

場所 市役所本所 ロビー(笠間市中央3-2-1)

講師 コネクション(株) スマホ講師

対象 市内在住の方

予約方法 電話でお申し込みください。

※料金プランや個別のアプリに関する事などは、お答えできない場合があります。

⑯ 障害者就職面接会

問・申 水戸公共職業安定所笠間出張所：ハローワーク笠間 Tel 0296-72-0252

障害者雇用促進のための就職面接会が開催されます。参加には事前予約が必要です。

日時 令和6年2月16日(金) 午後1時～3時30分 受付：午後0時30分

場所 ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

対象 障がい者を雇用しようとする事業主等および就職を希望する障がい者

申込方法 電話でお申し込みください。

⑰ 茨城いのちの電話相談員養成講座生募集

問・申 茨城いのちの電話 事務局 Tel 029-852-850 HP <https://iid.or.jp>

つくば市と水戸市を拠点にし、電話による対話で悩みをかかえる方を支えるボランティア活動をしています。相談員として認定されるには2年間の養成講座を受講する必要があります。

日時 令和6年6月～令和8年3月 原則として月3回、土曜日

※令和6年9月14日(土)～16日(月・祝)の宿泊研修は必須

研修場所 つくば市近辺(一部水戸市内)、必要に応じてオンライン形式併用

受講料 第1～5課程 7,000円/各課程(学生は各課程2,000円)

※別途、宿泊研修時の宿泊費がかかります。

定員 40名程度

申込方法 右の二次元コードをご確認ください。

申込期間 令和6年2月1日(木)～4月8日(月)



無理のない範囲でのオフィスや家庭での省エネ・節電にご協力ください。

⑱ 地域包括支援センターからのご案内

問・申 地域包括支援センター(笠間市南友部 1966-1) TEL 0296-78-5871

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者です。ぜひこの機会に認知症について理解を深めませんか。

日時 令和6年1月24日(水) 午後2時~3時30分 受付:午後1時45分

場所 地域医療センターかさま 行政棟(笠間市南友部 1966-1)

講師 茨城県認知症介護アドバイザー(キャラバンメイト)

対象 市内在住の方

定員 20名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

健康座談会「メディカルカフェ~みんなの相談室~」

自身の「もしものとき」を考えてみるのは、これからの人生を充実して過ごすためにも大切なことです。どのような備えをしておけばよいのか、一緒に考えてみませんか。当日は、エンディングノートも差し上げます。

日時 令和6年2月8日(木) 午後2時~3時 受付:午後1時45分

場所 地域医療センターかさま 行政棟

内容 講話:「人生会議の準備をしよう」、相談等 講師:地域包括支援センター 社会福祉士

対象 市内在住の方

定員 10名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

⑲ 環境寺子屋 もったいない学会座談会「身近なエネルギーと3Rの今」

問・申 環境政策課(内線125)

かさま環境を考える会とごみを考える会が、「身近なエネルギー」とごみを減らす“3R”の今について座談会を開催します。脱炭素社会の実現に向けた、エネルギーとごみの問題について考えましょう。お気軽にご参加ください。



日時 令和6年2月4日(日) 午前10時~正午

場所 地域交流センターともべ「トモア」マルチホール(笠間市友部駅前1-10)

講師 NPO 法人 もったいない学会 まつしま じゆん 松島 潤さん、いがらし としろう 五十嵐 敏郎さん

定員 50名(応募多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)、または電話でお申し込みください。申込時のメールアドレスに応募結果等を通知します。

申込期限 令和6年1月29日(月)

笠間市の豊かな自然を紹介した「かさまの自然ガイド」を販売しています。お問い合わせは環境政策課まで。

⑳ 「ごみを考える会」視察研修

問・申 資源循環課(内線129)

「おしょうゆ」の製造工程の中で出る廃棄物や副産物がどのように再利用されているのか、そのすべてがわかるミュージアムを見学しながら、改めて「おしょうゆ」の魅力について考えてみませんか。



日時 令和6年2月2日(金) 出発時間:午前8時 帰着予定時間:午後5時

集合場所 友部公民館 裏側 駐車場(笠間市中央3-3-6)

研修先 キッコーマンもの知りしょうゆ館、ふなばしアンデルセン公園

定員 20名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 2,500円(昼食代、見学科等)

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)または電話でお申し込みください。詳細は、申込後に通知します。

申込期限 令和6年1月18日(木)

※入館時にはマスク着用となりますので、ご持参ください。

㉑ かさま消費者大学～消費生活マイスター養成講座～

問・申 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ「トモア」内) TEL 0296-77-1313
月～土曜日 午前9時～4時(日曜、第2・第4火曜は休館日)

令和5年度「かさま消費者大学」では、健康増進や食の安全安心、相続、お金のはなし、消費者被害、終活などについて、幅広く学ぶ講座を行います。

現在42名の消費生活マイスターが地域の見守り役として活動しています。お住まいの地域などで「消費生活マイスター」として活躍してみませんか。

回	日時(令和6年)	内容
1	2月3日(土)	午後1時30分～3時30分
2	2月15日(木)	
3	2月29日(木)	
4	3月4日(月)	

※消費生活マイスターへの登録は、4回の講座すべての受講が必須です。

場所 地域交流センターともべ「トモア」会議室(笠間市友部駅前1-10)

講師 水戸地方法務局・茨城県警察・行政書士・地域包括支援センター・消費生活相談員他

対象 市内在住または在勤の方(消費生活マイスターの登録は市内在住で18歳以上の方)

定員 50名

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 令和6年1月20日(土) ※定員になりしだい締め切ります。

「かさめ～る」では広報紙など市の情報を配信しています。ぜひご登録ください。



② 地域交流センターともべ イベント

問・申 地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前1-10) TEL 0296-71-6637

○第7回 激辛ヒ〜ハ〜祭り in トモア

日時	令和6年1月19日(金)～22日(月) ・1月19日(金):午後5時～8時 ・1月20日(土)～22日(月):午前10時～午後8時
参加費	飲食代はチケット制です。会場で販売します。

○ポールウォーキング講座

日時	令和6年1月22日(月)午前10時～11時30分
講師	日本ポールウォーキング協会 アドバンスコーチ 新地 昌子さん
対象	医師から運動の制限を受けていない方
定員	15名(先着順)
参加費	500円(保険料を含む) 別途ポールレンタル料:300円
持ち物	飲み物、歩きやすい靴、タオル、気候に合わせて帽子や手袋 ※両手が空くよう、持ち物はリュックなどに入れてください。
申込期限	令和6年1月20日(土)

○ママとこどものための音楽講座

日時	令和6年1月26日(金)午前10時30分～午前11時45分
講師	丹家 りんこさん
対象	0歳～未就学児のお子さんと母親
定員	10組(先着順)
参加費	500円

○駅前シネマ「徘徊 ママリン87歳の夏」

日時	令和6年1月27日(土)午前10時～、午後2時～、午後6時～(上映時間各77分)
定員	各回135名(先着順)
入場料	一般:前売券1,000円、当日券1,200円 ※中高生は前売券・当日券ともに800円

○モーニングコンサートwith いばらき3人娘エトワール

日時	令和6年1月28日(日)開場:午前10時 開演:午前10時30分
出演	フルート:佐々木 美緒さん クラリネット:杉田 愛実さん ピアノ:高野 真美さん
演奏曲	青い珊瑚礁、演歌メドレー、威風堂々 ほか(予定)
定員	135名(先着順)
入場料	500円

場所 地域交流センターともべ「トモア」

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

③ JOMON 展

問 笠間の家 TEL 0296-73-5521

短編映画「JOMON わたしのヴィーナス」の上映、および女神像を制作した陶芸作家である出口結莉さんと、衣装を担当したデザイナーである田丸久美子さんの作品を展示・紹介します。

日時 令和6年1月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)、
2月3日(土)・4日(日) 各日午前9時30分～午後5時

場所 笠間の家(笠間市下市毛79-9)

②④ あたごコンサート

問・申 地域交流センターいわま「あたご」 TEL 0299-57-3357

心を突き刺す歌声と、一流の歌手と共演してきたギターの共演をお楽しみください。各回で曲目は変わります。

日時 令和6年1月21日(日) 1部 開場：午後0時30分 開演：午後1時
2部 開場：午後2時30分 開演：午後3時

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

出演 ボーカル：中澤 敦子さんなかざわ あつこ ギター：梅田 光雄さんうめだ みつお

定員 各回70名(先着順)

入場料 2,000円/回(1・2部通しは3,000円) ※中学生以下無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

②⑤ シルバーリハビリ体操体験会

問 笠間市シルバーリハビリ体操指導士会いそべ 機部 TEL 090-6100-4098

いつまでも元気に、自分の力でいきいきと生活するために、柔軟性や筋肉をつける体操を試みましょう。無料で参加できますので、体操ができる服装で飲み物を持参のうえ、都合の良い日に直接お越しください。

日時(令和6年)	場所
2月6日(火) 午後1時30分～2時30分	ゆかいふれあいセンター(笠間市長兎路仁古田入会地1-171)
2月8日(木) 午前10時～11時	地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷4438-7)
2月9日(金) 午後1時30分～2時30分	笠間公民館(笠間市石井2068-1)

②⑥ 企画展「絵筆がとらえる真実 レンズでさぐる世界 —絵画と写真 表現の探求—」

問 笠間日動美術館 TEL 0296-72-2160 市生涯学習課(内線382)

令和6年は西洋画の写実性を多くの日本人に伝えた画家 高橋 由一たかはし ゆいちの没後130年にあたり、本展では彼ら写実の画家たちをはじめ、アーティストによるオリジナルな表現の探求に着目します。

日時 令和6年1月2日(火)～3月10日(日) 午前9時30分～午後5時

※入館は午後4時30分まで

※月曜休館(ただし、令和6年1月8日(月・祝)、2月12日(月・祝)は開館。翌日休館)

場所 笠間日動美術館(笠間市笠間978-4)

【同時開催】笠間高等学校メディア芸術科 写真作品展

○芸術鑑賞事業(期間：令和6年3月31日(日)まで)

優れた芸術作品をたくさんの方にご覧いただくため、市内在住の方は毎月第2土曜日(第2土曜日が休館日の場合は翌開館日)は無料で入館できます。

※65歳以上の方および同伴の家族の方1名(いずれも市内在住)は、第2土曜日に限らず入館無料です。

※入館時は免許証やマイナンバーカード、保険証等の提示をお願いします。

年に一度は健康診査・がん検診を受けましょう。
日程は右の二次元コードからご確認ください。



⑳ 万葉亭 小太郎の井筒屋の夜会

問・申 かさま歴史交流館 井筒屋(笠間市笠間 987) Tel 0296-71-8118

～小太 良慈二人会～

日時 令和6年1月27日(土) 開場:午後6時 開演:午後6時30分

出演 落語:万葉亭 小太郎さん 有難亭 良慈緒さん

入場料 500円(木戸銭)

定員 40名(先着順)

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

㉑ TOMO に生きるプロジェクト

「語る、描く、学びの未来」～あなたの想いをのせて～

問 県教育研修センター 担当 佐藤 さとう Tel 0296-78-3212



チラシはこちら

年齢や立場をこえて、みんなで輪になって語り合いませんか。

日時 令和6年2月12日(月・祝) 午前10時～正午

場所 地域交流センターともべ「トモア」マルチホール(笠間市友部駅前1-10)

対象 小学4年生以上で、市内に在住または在学、在勤の方 ※小学生は保護者と一緒に参加

定員 40名(先着順)

参加費 無料

申込方法 右の二次元コードからお申し込みください。

申込期限 令和6年2月7日(水)



申し込みはこちら

㉒ 水戸室内管弦楽団メンバーによる公開レッスン&ミニコンサート

問 水戸芸術館 音楽部門 Tel 029-227-8118

県の吹奏楽団等を指導する公開レッスンと、講師たちによるミニコンサートを開催します。

日時 令和6年2月25日(日) 開場:午後1時30分 開演:午後2時

場所 日立シビックセンター 音楽ホール(日立市幸町1-2-1)

公開レッスン 日立市民吹奏楽 グロス リズィエル プルー grosse riziere plus

入場料 無料(要入場券)

※入場券は日立シビックセンター、日立市民会館、多賀市民会館、水戸芸術館、ザ・ヒロサワ・シティ会館にて配布しています。

お詫びと訂正

令和5年12月7日(木)発行の広報かさま12月号の記事内に誤りがありました。読者の皆様および関係各位にお詫び申し上げ、訂正します。

○5 地域の防犯活動に尽力 (26ページ: HOT PEOPLE)

【誤】関口 せきぐち じろう 二郎さん(長兎路)

地域安全ボランティア団体表彰を吉岡一区防犯パトロール隊(代表: 茅根 ちのね しょうじ 正司さん)

【正】関口 せきぐち じろう 二郎さん(長兎路)

地域安全ボランティア団体表彰を吉岡一区防犯パトロール隊(代表: 茅根 ちのね まさじ 正司さん)

問 危機管理課(内線 245)